

もえるごみ	指定袋 もえるごみ 唐津市	●台所ごみ 水をよくきる	●ゴム・革製品 靴、長靴など	●プラスチック・ビニール類 洗剤・食料品の容器、おもちゃ、CDなど	●使い捨てカイロ、乾電池 ●感熱紙 ●布類 資源物に出せない状態のもの ※灯油容器・米びつなど大きいプラスチック類は「もえないごみ」へ	●木くず・せん定くず、発泡スチロール 口径5cm未満、横に入る長さに切る	●ロープ・ひも類・ホース 50cm未満に切る	●紙おむつ 必ず封着物とする
もえないごみ	指定袋 もえないごみ 唐津市	●陶磁器、ガラス食器 皿、コップなど ●耐熱ガラス ●板ガラス	●小型電化製品 袋に入るもの 平成26年10月より小型家電のリサイクルを推進しています 詳しくは「使用済小型家電」欄をご覧ください ※家電4品目は出さないでください	●刃物類 金物類 鍋・フライパンなど	●電球 ●かさ ●ビニール被覆のハンガー	●計入入りょうちん ●金属キャップ ●油やベンキが付いている缶	●割れた蛍光灯 大きなプラスチック類 灯油容器、米びつなど	●使い捨てライター 中身を使い切る 袋に入らないものは粗大ごみへ
かん類	指定袋 かん用 唐津市	●空き缶 ジュース、ビール、お酒、缶詰 ●空き容器 お菓子、お茶、のりなどの容器 ●スプレー缶	●空びん ドリンク、ジャム、インスタントコーヒー、調味料、油物のびん、化粧空びんなど	●割れたびん	●キャップは外してください プラスチック……もえるごみ 金属……もえないごみ	●火の気のない野外で行ってください。 ●スプレー缶は①中を使い切る ②穴を開ける	●空缶（アルミ・スチール）、 生きびん（一升びん・ビールびん）は、 リサイクルできます 地域の資源物回収団体、または販売 店の引き取りに協力ください	
びん類	指定袋 びん用 唐津市	●飲料・酒類・調味料用容器 ジュース・水・酒・みりん・しょうゆなど このマークがついている容器のみ	●キャップは外してください プラスチック……もえるごみ 金属……もえないごみ	●キャップは外してください プラスチック……もえるごみ 金属……もえないごみ	●キャップは外してください プラスチック……もえるごみ 金属……もえないごみ	●キャップは外してください プラスチック……もえるごみ 金属……もえないごみ	●キャップは外してください プラスチック……もえるごみ 金属……もえないごみ	●キャップは外してください プラスチック……もえるごみ 金属……もえないごみ
ペットボトル	専用回収容器へ	●飲料・酒類・調味料用容器 ジュース・水・酒・みりん・しょうゆなど このマークがついている容器のみ	●キャップは外してください プラスチック……もえるごみ 金属……もえないごみ	●キャップは外してください プラスチック……もえるごみ 金属……もえないごみ	●キャップは外してください プラスチック……もえるごみ 金属……もえないごみ	●キャップは外してください プラスチック……もえるごみ 金属……もえないごみ	●キャップは外してください プラスチック……もえるごみ 金属……もえないごみ	●キャップは外してください プラスチック……もえるごみ 金属……もえないごみ
紙類	品目ごとに もえるごみ	●新聞・折り込みチラシ ●段ボール ●雑誌・書籍・包装紙・厚紙（箱） ●紙パック	●新聞とチラシ 一緒に束ねる	●段ボール 解体して束ねる	●紙パック 中を洗って束ねる	●雑誌・書籍・包装紙 箱類（段ボールは除く）など 刃は取る ビニールは分別	●キャップ付き 内側が金色 またはビニール 紙袋に入れて ひもで結ぶ	●キャップ付き 内側が金色 またはビニール 紙袋に入れて ひもで結ぶ
布類	透れる袋に もえるごみ	●衣類 毛布・カーテンなど ●濡れると回収されません 雨・雪の日は出さないでください	●衣類 毛布・カーテンなど ●濡れると回収されません 雨・雪の日は出さないでください	●衣類 毛布・カーテンなど ●濡れると回収されません 雨・雪の日は出さないでください	●衣類 毛布・カーテンなど ●濡れると回収されません 雨・雪の日は出さないでください	●衣類 毛布・カーテンなど ●濡れると回収されません 雨・雪の日は出さないでください	●衣類 毛布・カーテンなど ●濡れると回収されません 雨・雪の日は出さないでください	●衣類 毛布・カーテンなど ●濡れると回収されません 雨・雪の日は出さないでください
地域団体の 資源物回収に ご協力ください		●アルミ・スチール缶 缶はアルミ・スチール（鉄）に 分別して透明な袋に入れて ください	●アルミ・スチール缶 缶はアルミ・スチール（鉄）に 分別して透明な袋に入れて ください	●アルミ・スチール缶 缶はアルミ・スチール（鉄）に 分別して透明な袋に入れて ください	●アルミ・スチール缶 缶はアルミ・スチール（鉄）に 分別して透明な袋に入れて ください	●アルミ・スチール缶 缶はアルミ・スチール（鉄）に 分別して透明な袋に入れて ください	●アルミ・スチール缶 缶はアルミ・スチール（鉄）に 分別して透明な袋に入れて ください	●アルミ・スチール缶 缶はアルミ・スチール（鉄）に 分別して透明な袋に入れて ください

指定場所に出せるもの	対象となるもの ①指定袋に入らない大きなごみ ②「リサイクル料金（有料）」の必要なものや 「市では処理できないもの」に該当しないもの タンク・ガス缶、オルガンなど ピアノは不可 粗大ごみとして そのまますて（2枚1組）	粗大ごみ収集日に出す場合 ①ごみ袋販売店で粗大ごみ処理券を購入し、 一品ごとに名前を書いて処理券をはりつけて 出してください 15kg未満 100円券 15kg以上30kg未満 210円券 30kg以上 410円券 詳しくは 番53-7163（市民センター 市民係）まで	清掃センターに直接搬入する場合 ●搬入可能時間 平日8時30分～16時（12～13時を除く） 土・日・祝日・年末年始（12/31～1/3）は休み ※毎月第3土曜日（お盆3の9分～正午）は廃止しています ●もえるもの、もえないものに分けてください ●せん定くず・木屑などは、口径5cm未満、 長さ2m程度に切ってください ●ロープ・ひも類・ホースなどは長さ50cm未満に 切ってください ●ごみを出される本人や家族の人で搬入してください 50kg以下………410円 50kgを超える場合は、50kgまでごとに410円加算 詳しくは番64-3106（清掃センター）まで
回収場所を持ち込むもの	乾電池 市民センター、(有)城屋、まいづるコスモス店、旧小友公民館、加部島漁協に 設置している回収容器に箱や袋から出して入れてください	蛍光灯 市民センターに設置している回収容器に 箱や袋から出して入れてください ★割れた蛍光灯/電球/LED蛍光灯は、もえないごみへ ※事業所からでる廃蛍光灯は産業廃棄物です	食物性 市では 植物性食用油脂の 回収を行っています 回収した油は リサイクルします 植物性食用油脂は、油が入っていた容器やペットボトルなど（ふたのしめる容器） に入れ、市民センターに設置している回収ボックスに出してください ●植物性食用油脂（サラダ油など）のみが対象です
リサイクル料金（有料）が必要なもの	●処分にはリサイクル料金と収集運搬料がかかります。●まずは購入した店（または買い替え店）にご相談ください 対象品目 テレビ 洗濯機・衣類乾燥機 エアコン 冷蔵庫・冷凍庫	●販売店に依頼しない場合 ①郵便局の窓口でリサイクル料金を支払い、リサイクル券を受け取る （別途振込手数料が必要です） ※リサイクル料金については「家電リサイクル券センター」のホームページを ご覧ください（QRコードを読み取ることでホームページにつながります） ②指定引取場所に処分する家電とリサイクル券を持ち込む ※指定引取場所 久留米運送（株） 唐津市久里3003-1 番77-4121 持ち込む場合は事前に日程の相談をお願いします	●ご自身で指定引取場所へ持ち込むことができない場合 市に引き取りを依頼する場合はご連絡ください 収集運搬料が、家電1台につき現金で2,410円必要です ③家電品は申し込み後、市が指定する場所まで出してください 詳しくは番53-7163（市民センター 市民係）まで 家電リサイクル券センターHPは こちらのQRコードをスキャン
家庭系パソコン	★パソコンは、市では収集しません 各メーカーへ回収・リサイクルを依頼してください R2R Reduce Reuse Recycle 各メーカー受付窓口は、 パソコン3R推進協会 こちらのQRコードをスキャン	宅電業者による回収 市では、「小型家電リサイクル法」の認定事業者である「リネットジャパンリサイクル」社と協定を締結し、 不要になった家庭用パソコンを宅電業者による無料回収で行っております。 リネットジャパンHPは こちらのQRコードをスキャン	●データはご自身で消去してください。（無料消去ソフトの提供などのサービスもあります。） ●他の小型家電、プリンタなどの周辺機器も一緒に回収可能です。 ●パソコンを含むダンボール1箱分（3辺の合計が140cm以内、重さ20kg以内）の回収料金が無料。 1 お申込み リネットジャパンへ申込 https://www.renet.jp/
その他	処理困難物 ●タイヤ ●自動車・バイクの部品類 ●農機具・漁具 ●ハウスビニール ●浴槽（ホーロー素材） ●建築廃材 ●塗料類 ●ブロック・かわら ●土・砂・石 ●消火器 ●ガスボンベ ●農薬・薬品 ●ピアノ ★販売店、購入業者に相談してください	★事業活動で出るごみは事業者が自らの責任で適正に処理しなければ なりません。市では収集しません ●事業系 → 清掃センターに直接搬入するか 市の許可業者へ処理を依頼してください ●産業系 → 産業廃棄物処理業者へ処理を依頼してください ※事業所から出される金属類、プラスチック類は業種を問わず産業廃棄物です 産業については、東洋環境型社会推進課 0952-25-7078へ	清掃センターに直接搬入する場合 50kg以下………820円 50kgを超える場合は、 50kgまでごとに820円加算 詳しくは番64-3106（清掃センター）まで